

4月15日号広報かまいし掲載における防災行政無線戸別受信機貸与希望書

今回、防災行政無線戸別受信機の貸与を受けたいので、次のとおり希望します。

① 希望者について記入して下さい。

希望者住所	〒	区分	持家・借家
フリガナ		性別	男・女
氏名	⑩ <small>※署名の場合 押印省略可</small>		
固定電話		年齢	歳
携帯電話			

② 設置する場所が上記と違う場合は、記入して下さい。

設置場所住所	〒	区分	持家・借家
フリガナ		性別	男・女
世帯主氏名			
固定電話		年齢	歳
携帯電話			

③ 現在の防災行政無線（屋外スピーカー）の聞き取り状況等について記入して下さい。

○ 貸与の条件は以下のとおりですので、申請にあたっては十分にご留意願います。

- ・貸与は現品とし、1世帯当たり1台とします。
- ・貸与は無償とします。
- ・貸与期間は戸別受信機を必要としなくなるまでとします。
- ・戸別受信機を他の目的に使用し、転貸し、又は担保に供しないで下さい。
- ・維持管理費用（正常な使用状態において故障したときを除く。）は自己負担とします。
- ・移設、返還の場合の費用は自己負担とします。
- ・亡失、損傷の場合、その損害額は弁償願います。

○ 令和6年5月15日（水）までに、釜石市 防災危機管理課 または 各地区生活応援センターへ直接持参するか、下記まで郵送にて提出して下さい。

郵送の場合 ⇒ 〒026-8686 釜石市只越町3-9-13 釜石市 防災危機管理課 宛

- ※申し込み多数の場合は、希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※希望者全員に貸し出しの可否について通知しますが、一件ごとに状況確認を行うため、通知が遅くなる場合があります。
- ※戸別受信機の設置の際には、屋外に専用アンテナを設置します。
- ※電波の受信状況調査の結果によっては、設置が不可能となる場合があります。